

出来ぬ事實である。元より出産率には婚姻年齢の關與するところであるが、男子の婚期年齢は女子のそれと異り關係が薄いものである。而かも早婚は勢ひ夫婦關係繼續期間を長くするが、それだけ妊孕率も増加する譯である。且つ晩婚した女子は比較的生兒が寡少である計りでなく、時に不妊に可ることも多いものである。然るに少女期に婚姻した者は妊娠可能の末期迄出産を續ける傾向が明である、かく反比的現象を呈する相關關係は奇である。

前項に於て敘したやうに本島婦人は早婚であり、かつ生活程度も未だ低く、それに乳幼兒死亡が高率であるから、第二の懷孕を早からしめ結局本島は多死多産の状態を呈現すべき要約に歸着するのである。

1 妊孕の有無

保健調査地に於ける四十五歳以上の女子六、〇五九人につき、妊孕の有無を檢せしに妊孕者は五、五九一人を算し九二%を占めてゐる。之を州廳別に觀察すると高雄州は九九%の高率で各州廳中の首位を占め、臺南州は九六%にして之に亞てゐる。其の他の州廳は孰れも九三%以上を示してゐるが、出産率に在りても最低位であつた臺北州のみは獨り九割臺を割り八六%に過ぎない、そして全島平均位に達せぬのも唯臺北州のみであつた。

反面不妊者は四六八人であるから八%の低率である、その詳細を表示すると次表の通りである。

□妊孕の有無 (四十五歳以上の既婚女)

種別	實數			百分比
	總數	妊孕者	不妊者	
全島	六〇九	五五九	七六	七六
臺北州	一六二	一五二	一〇	三三
新竹州	五二	四七	五	六八
臺中州	一〇八	一〇三	五	五三
臺南州	三六	三五	一	九七
高雄州	三九	三九	〇	一〇〇
澎湖廳	一三三	一三三	〇	一〇〇

更に妊孕率を内地に於ける農村と比較するに、本島農村は甚だ高率である。即ち内地の妊孕率は八九九%で、本島の同率九二%に比し二・二%の低位である。従つて内地の不妊率は本島より二・二%高く、内地の四十五歳以上の婦人は一割強(一〇・一%)の石女が存在してゐる譯である。而して不妊の責は總て妻にのみ負擔せしめ居るやの觀あれども、その一半は夫たる男の疾病が原因となつて居ることも考へられる。

内地に於ける妊孕の有無別状態を表章すると、次表の通りである。

□内務省調査に依る妊孕の有無別既婚女 (四十五歳以上)

種別	實數		百分比
	妊孕者	不妊者	
總數	七六	一三	八五
靜岡縣(宇刈村)	一六	三	八八
山口縣(平川村)	三〇	五	八六
秋田縣(富根村)	二六	三	八九
愛媛縣(清水村)	三三	三	九一

2 妊孕回数

保健調査に於ける四十五歳以上の既婚者六〇五九人中妊孕者五、五九一人に就き、其の妊孕度数を観察するに五回の者最多にして一割四分を占めてゐる。其の他一割に達してゐる度数分布は一割二分の六回四回三回の順序、一割一分に在るは二回分娩の者に限り、一割は七回妊孕者のみにして、妊娠二回乃至七回の六階級は總て一割を超過し、之を合一するときは七〇%を超過してゐる。次で八回の九%、一回の八%之に亞き、九回以上の者漸次減少して最多十七回(〇〇二%に達したるものあり、而して十一回以上を合算するときは四%であつた。

之を州應別に観察すると、全島平均位と同じく五回を最多とするは新竹州を除き、其の他の州應にして孰れも同揆を呈する所である、只比率に於て多少の差異が認められる。就中高雄州は一八%を示して最高率、新竹州は一二%を以て最低率である、而して新竹州は全島平均最多回数より更に一回多き六回の一三%である。

分娩回数の多きは新竹州の十七回に達する者あり、之に反して臺南州は十三回を最多としてゐる。但し高雄州は六回以上を合一してゐるから、其の詳細は窺知することが出来な。

一人平均妊孕率は五回三分に當つてゐる。

次に地方及び年齢調査時に於ける階級別妊孕回数を掲げて、其の詳述を委すこととする。

□地方及び年齢別妊孕回数

妊孕回数	全島									
	四四歳	四五歳	五〇歳	五五歳	六〇歳	六五歳	七〇歳	七五歳	八〇歳	八五歳以上
一	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
二	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
三	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
四	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
五	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
六	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
七	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
八	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
九	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
一〇	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

高雄州は妊孕六回以上者は之を合一して調査してゐるから本表より除外した。

一	一	一	一	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	總	妊孕回数數
															四四九歲
															五五〇歲
															五五五歲
															六六〇歲
															六六五歲
															七七〇歲
															七七五歲
															八八四歲
															以八五上歲
															計

5 臺南州

一	一	一	一	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	總	妊孕回数數
															四四九歲
															五五〇歲
															五五五歲
															六六〇歲
															六六五歲
															七七〇歲
															七七五歲
															八八四歲
															以八五上歲
															計

齡

6 高雄州

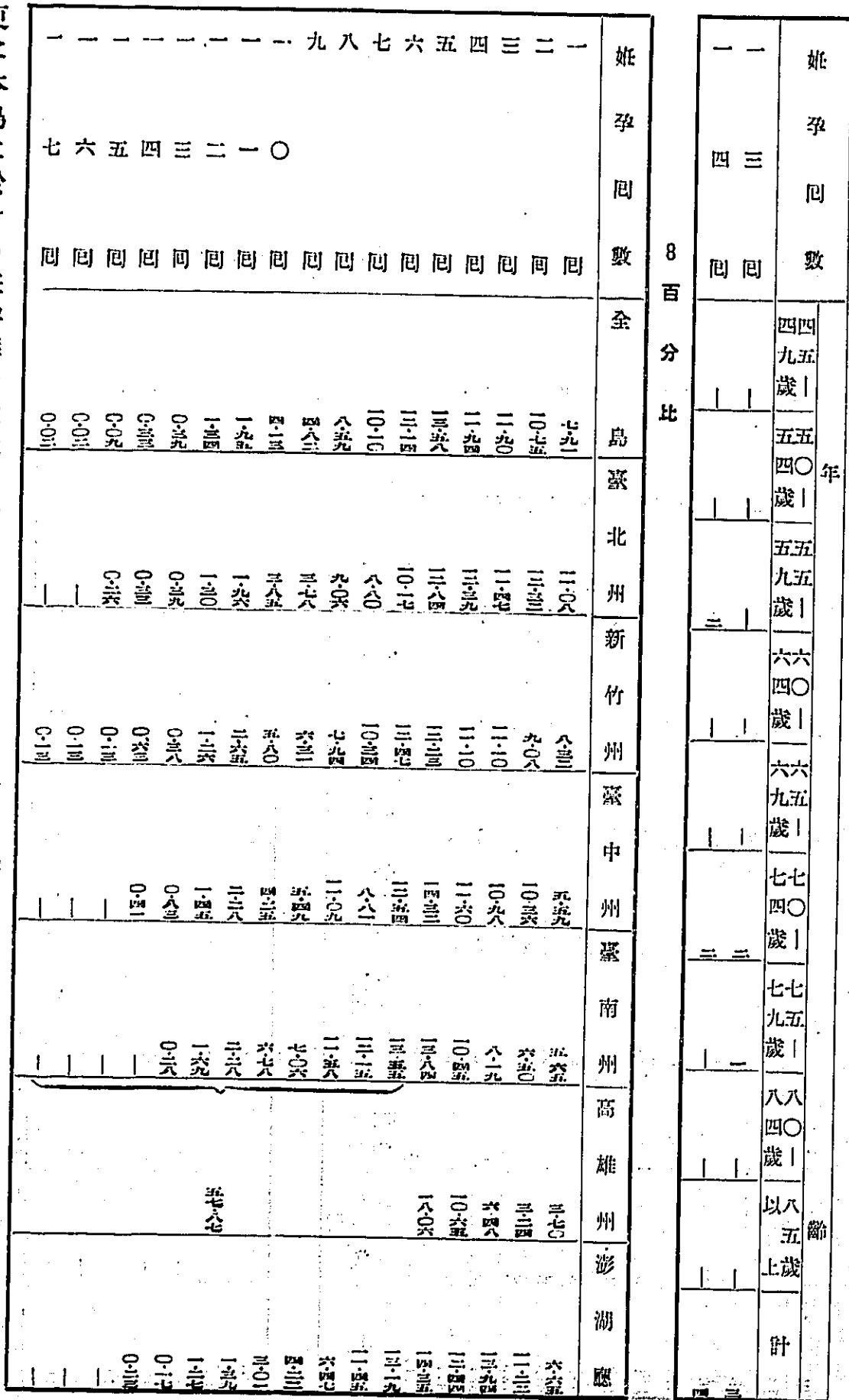
六	五	四	三	二	一	總	妊孕回数數
							四四九歲
							五五〇歲
							五五五歲
							六六〇歲
							六六五歲
							七七〇歲
							七七五歲
							八八四歲
							以八五上歲
							計

7 澎湖廳

一	一	一	一	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	總	妊孕回数數
															四四九歲
															五五〇歲
															五五五歲
															六六〇歲
															六六五歲
															七七〇歲
															七七五歲
															八八四歲
															以八五上歲
															計

齡

更に本島に於ける妊孕率を内地農村のそれと比較すると、大體の傾向は酷似してゐるが、主なる差異を摘録して見ると



1 本島は五回妊孕者を多数とするに對し、内地は更に一回多き六回妊孕者を多数とし、其の比率も本島最高のものより一八%高く一五四%を示してゐる。
 2 本島は内地最高回数数の六回者を次位とするに對し、内地は本島より二回寡き四回者を次位としてゐる、而して其の比率も本島より一六%高い。
 3 二回妊孕者の比率は内地は非常に低位である、即ち本島の一割一分に對し内地は七分の割合に當つてゐる。
 4 五回妊孕者は彼我伯仲の間にありて、本島は最多回数なるに拘らず、内地は第三位である。
 5 六回乃至九回妊孕者は内地多率であるが、十回以上に至つては本島を高率とする。
 6 之を要するに、本島は比較的長期に亘り妊孕力が繼續してゐることが明かる。

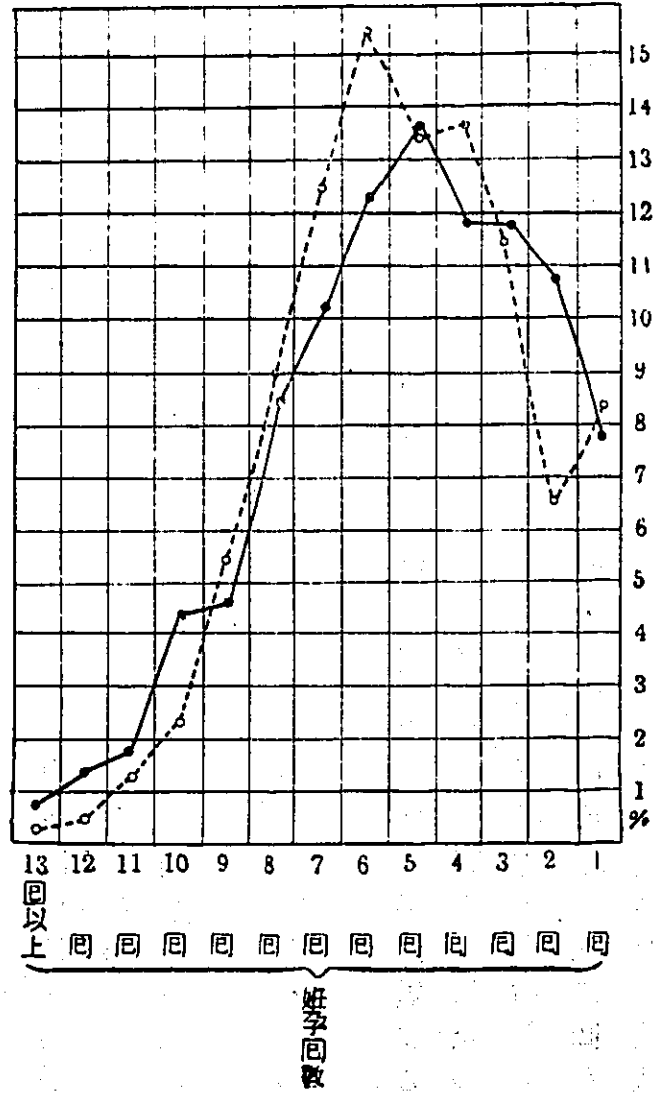
而して一人平均妊孕率は内地は本島より〇・一回低く、五・二回を示してゐる。
 内務省調査に依る妊孕回数を調査地別に表示するときは、次表の如くである。
 □内地に於ける妊孕回数 (四十五歳以上の既婚女)

妊孕回数	實數					百分比
	總數	靜岡縣(宇刈村)	山口縣(平川村)	秋田縣(宮根村)	愛媛縣(清水村)	
平均妊孕回数	5.2	5.7	5.6	5.6	5.5	100.0
一回	6	4	6	8	1.8	11.5
二回	13	10	13	9	1.5	27.7
三回	13	10	13	9	1.5	27.7
四回	10	10	10	6	1.2	21.2
五回	10	10	10	6	1.2	21.2
六回	10	10	10	6	1.2	21.2
七回	10	10	10	6	1.2	21.2
八回	10	10	10	6	1.2	21.2
九回	10	10	10	6	1.2	21.2

備考 十三回妊孕者なし。	妊孕回数	實數					百分比
		總數	靜岡縣(宇刈村)	山口縣(平川村)	秋田縣(雷根村)	愛媛縣(清水村)	
一	八	三	一	一	一	一	九〇
一	九	三	一	一	一	一	九〇
一	一〇	三	一	一	一	一	九〇
一	一一	三	一	一	一	一	九〇
一	一二	三	一	一	一	一	九〇
四	〇	三	一	一	一	一	九〇
回	回	三	一	一	一	一	九〇
回	回	三	一	一	一	一	九〇
回	回	三	一	一	一	一	九〇
回	回	三	一	一	一	一	九〇
回	回	三	一	一	一	一	九〇

今、本島對内地の妊孕率を圖示して、本項を結びたい。

□本島對内地の妊孕率比較 (……線は内地)



五 乳兒哺育

本島に於て實施したる保健調査地域は概して農村山阪地であつた關係上、工場労働等に従事する女工などは殆んど存在せず、特に多數を占めてゐる婦人は福建系に屬してゐたから、一般に屋外作業に従事しない慣習があつて、多くは家事に従事する程度のものである、故に授乳に關しても別段何等の拘束もなく、而かも生母乳を與ふるもの大部分を占めてゐる。斯く哺乳上最良の要約にあるに拘らず、其の反面に乳幼児死亡の高率なるは別に原因が包藏してゐなければならぬ。之は自然的原因の外に、母性としての教養の低劣、母性の病弱(一般疾病率高きに徴して)、多産に依る母乳の不足等も亦その一基因と見なければならぬ。

保健調査の成績に依ると、調査時に於て現に哺乳中の嬰兒四、八三八人と、十五歳未満の小兒五、二六三一人が乳兒期に於ける栄養方法別を調査した、之等五七、四六九人につき乳兒哺育の方法を調べて見ると、最も優良なる母乳兼養に依るもの五三、二九六人にして總數の九割三分の大多數を占めてゐる、其の他母乳又は母乳兼乳母乳等人工兼養に依るものを合一すると九五%に達してゐる。

本調査に於ける人工兼養の種類を舉げて見ると(1)牛乳、(2)牛乳兼煉乳、(3)煉乳、(4)煉乳兼米乳、(5)煉乳兼粥、(6)米乳等である。而して是等の人工兼養に依るものは甚だ僅少にして八二%に過ぎない状態である。就中煉乳最多にして四六%に當つてゐる。

母乳兼人工兼養に依るもの、所謂混合兼養に屬するものは三〇%の低率にして、就中最多を示すは母乳兼煉乳(一七九%)にして、母乳と米乳(四七%)、母乳と牛乳(三五%)等はその主なるものである。次に哺乳の状況を地方別に觀察すると、次の如くである。

1 母乳栄養に依るもの 澎湖廳は九七%の最多率を占め、臺東廳も前廳と同比率を呈してゐるが纒に低い。亞て高雄、臺中の兩州之に屬してゐる。
 而して低位にあるは臺北、新竹の兩州で、この比率は孰れも八六%にして如上の高率地方に較べると一〇%の差減である。又花蓮港、澎湖兩廳の人乳栄養は、總て母乳のみに限られてゐる。
 2 牛乳に依るもの 全體としても一%に過ぎない低率であつて、就中高率なるは花蓮港廳の五一%を最とし、臺中州の一五%之に亞き、母乳栄養を最多としたる澎湖廳には牛乳のみに依るものが全くない。元來、本島農村の經濟狀態は實に貧弱で牛乳販賣所すら稀有である。
 3 母乳兼煉乳に依るもの 臺南州の二四四%を最多とし、花蓮港、澎湖の兩廳之に亞いて高い。最低は臺中州にして三%の少率である。全島平均位は一七九%を示し、而かもこの平均以下にあるは右臺中州の外高雄、臺北兩州のみである。本島農村にあつては比較的煉乳の需用多きも之を哺乳用に供するものよりは、一般栄養品とする用途が多い傾向がある。
 地方別乳兒營養方法の詳細は、次表の如くである。

□乳兒期に於ける營養方法 (實數)

營養方法	全島		臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
	乳母	總數								
母乳	三六	五三六	五	七	三〇	四	二	一	一	一
牛乳	九八	五三六	二	一	一	一	一	一	一	一
煉乳	三六	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一
母乳兼煉乳	三六	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一
其他	三六	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一

營養方法	全島		臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
	乳母	總數								
母乳	三六	五三六	五	七	三〇	四	二	一	一	一
牛乳	九八	五三六	二	一	一	一	一	一	一	一
煉乳	三六	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一
母乳兼煉乳	三六	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一
其他	三六	五三六	一	一	一	一	一	一	一	一

不詳	養混合				養方法
	乳母乳、煉乳、澱粉	乳母乳、煉乳、米乳	乳母乳、煉乳	乳母乳、牛乳	
〇	〇	〇	〇	〇	全島
〇	〇	〇	〇	〇	臺北州
〇	〇	〇	〇	〇	新竹州
〇	〇	〇	〇	〇	臺中州
〇	〇	〇	〇	〇	臺南州
〇	〇	〇	〇	〇	高雄州
〇	〇	〇	〇	〇	臺東廳
〇	〇	〇	〇	〇	花蓮港廳
〇	〇	〇	〇	〇	澎湖廳

□ 乳兒千中に於ける養方法

其の他	養工人					養乳人				養方法
	米	煉乳	煉乳	牛乳	牛乳	乳母	乳母	乳母	乳母	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	全島
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺北州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	新竹州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺中州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺南州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	高雄州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺東廳
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	花蓮港廳
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	澎湖廳

不詳	養混合															總數	
	乳母乳、煉乳、澱粉	乳母乳、煉乳、米乳	乳母乳、煉乳	乳母乳、牛乳	母乳、素麵	母乳、澱粉	母乳、米	母乳、煉乳、重湯	母乳、煉乳、澱粉	母乳、煉乳、牛乳	母乳、煉乳	母乳、牛乳、煉乳	母乳、牛乳	母乳、煉乳、米乳	母乳、煉乳、煉乳		母乳、煉乳、牛乳
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	全島
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺北州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	新竹州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺中州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺南州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	高雄州
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	臺東廳
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	花蓮港廳
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	澎湖廳

本島には舊慣に依る養子制度ありて一般に行はれ、嬰兒を養ふ風習がある、而かもこの風習は比較的貧困者間に行はるる結果、適當ならざる人工養養等に依るもの多きは、これ又乳兒死亡を増加

せしむる一因と謂へる。而して養子縁組は嗣子なき場合の外、賣買婚に禍せられ、家女の配とすべく嬰兒中に之を養ふは、其の聘金の廉なるに、歸因するものである。

今、本島に於ける養子の種別を略敘して見ると。

1. 養婿 家女に配する目的を以て他人の男子を養ふ場合。
2. 媳婦子 嗣子に配するため、他人の女子を養ふ場合。
3. 過房子 養家と同宗にて近親なる男兒を養ふて自己の子となすものにて、之は祖先の祭祀を繼承せしむることを主眼としたものである。
4. 螟蛉子 異姓の養子で過房子と同じく、縁組によつて養家の實子と同一の身分を取得するものである。
5. 養女 自己の後繼又は子の妻となすを目的とせざる、一般に女子を養ふことを謂ふ。

六 離乳期

離乳の時期は乳兒の發育状態を顧慮することが最も肝要である、故に各兒均一に所定することが出来ない、然れども大體生齒の状態、乳汁以外の食品を欲求するや否やに依り離乳を行ふものである。我が國に於ては一歳前後の最適なることが、一般に知られてゐるやうである。

離乳期は小兒健康上極めて大切な時期である、乳兒死亡中消化不良等胃の疾患の多數なるは本時期に於ける食品給與に關して缺陷のあることが明である。

今、本島農村に於ける離乳期を観察するに、餘りに長期に失する傾向がある。即ち保健調査を實施した十五歳未満者五六、二三人中、哺乳中の者八、五四二人と、離乳期不詳の者一、九六四人を除いた四五、七三三人に對して、其の離乳期を見るに一年未満に於て離乳せしめた者は僅かに三〇の少數であつて、三年半乃至四年に於て離乳した者と殆んど伯仲する少數に過ぎない。而して二年乃至二年半に於ける者最多を占め其の比率は二二%を示してゐる。亞て一年半乃至二年の者は約五分ノ一(二〇五%)を占めてゐる。

之を要するに本島に於ける離乳期は二歳前後を多數としてゐて、餘りに哺乳期が長いのである。離乳期とは母乳又は牛乳等を全廢した時期を謂ふものにあらずして、主要栄養品として、此等を攝取するにあらざる時期を謂ふもので、本島の離乳期は主要栄養物として與ふるに非ざる時期までも若干包含してゐる傾向がある。

其の詳細を表示するときは、次表の通りである。

□ 離乳期

離乳期	實數	百分比	離乳期	實數	百分比
總數	四、七三三	100	一年—二年六箇月未満	九八五	二一
一年未滿	一、三二四	二九	二年六箇月—三年未滿	七三六	一五
一年—二年六箇月未滿	七、七六六	一七	三年—三年六箇月未滿	六、六九六	一四
一年六箇月—二年未滿	六、三三三	一三	三年六箇月—四年未滿	一、二六六	二

計	乳 中		離 乳 期
	女	男	
全島	4,446	4,026	4,446
臺北州	2,555	2,311	2,555
新竹州	4,010	3,681	4,010
臺中州	7,555	6,944	7,555
臺南州	13,311	12,111	13,311
高雄州	11,211	10,311	11,211
臺東廳	4,555	4,111	4,555
花蓮港廳	5,111	4,611	5,111
澎湖廳	5,611	5,111	5,611

□ 小兒の離乳期 (百分比)

離乳期	全島	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
一年未滿	2.6	2.8	2.6	2.5	2.7	2.1	0.9	2.8	0.5
一年六箇月未滿	3.3	3.8	3.0	3.0	3.8	3.0	1.0	3.6	1.0
二年未滿	17.5	17.8	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5
二年六箇月未滿	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8
三年未滿	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
三年六箇月未滿	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2
四年未滿	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3
四年六箇月未滿	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4	23.4
五年未滿	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6	26.6
五年六箇月未滿	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7
六年未滿	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7
六年六箇月未滿	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8
七年未滿	28.9	28.9	28.9	28.9	28.9	28.9	28.9	28.9	28.9
七年六箇月未滿	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

計	七 年 以 上		七 年 六 箇 月 以 上		六 年 六 箇 月 以 上		六 年 六 箇 月 未 滿		五 年 六 箇 月 未 滿		五 年 六 箇 月 以 上		四 年 六 箇 月 以 上	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
全島	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臺北州	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新竹州	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臺中州	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臺南州	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高雄州	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臺東廳	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
花蓮港廳	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
澎湖廳	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

七 妊娠、分娩、育児に関する風習

本島人は一般に敬神の觀念が篤く、其の結果過信に陥り、従つて種々の弊風が生じてゐる。其の一斑を地方調査回次別に列記して見ると、次のやうな迷信的行動が多いのである。而して大同小異の風習は之を省略した。

1 臺北州

〔第一回〕妊産婦の處置と育児の方法は總て宗教的又は迷信的謬想の上に行はれてゐることが多々ある。例へば妊産婦があると屋内にある物品の移動を忌む、で巳を得ず移動せんとする場合には、道士を招聘して祈禱をなし、呪符を貼つて他に移動する状態である。其の他物品を縛ることを忌む。

或は物を剪除することを爲さず、或は喪家の行ふ演戯を見ず、或は夜間の外出を忌む等、之等の事實は必しも排すべきものではないが、荒唐無稽の謬見が主である。若し之を犯すときは必ず胎神の祟を受け、自己の不幸を招くは勿論、新生児にも危害を及ぼし、且つ畸形不具者を産むものと信じてゐる。

〔第二回〕 比較的豊なる家庭の妊婦にありても、攝生を考慮することなく、一般家事に携はり毫も安静を取らない、一面から之を見ると良習ではあるが、母性の保護から見ると過勞たるを免れない。分娩は寢室の土間に蓆を敷き、其の上に座して分娩するのであるが、別に助産婦の介助を受けず、只産に經驗ある老婆の介抱あるのみである。故に初生児は破傷風産婦は産褥熱に罹ることがある。然れども産前の過勞にも拘らず分娩は極めて平易で、産褥熱に罹るものなども比較的少い状態である。

生児八箇月頃より粥、獸魚肉を攝取せしむる風習がある、之は固形食は流動食餌より養分に富むと信じてゐるからである。

〔第三回〕 分娩後の處置を見るに、嬰兒胎生中の皮膚脂肪及び粘液を清拭し、臍帯は麻糸にて二重に結紮し、臍より五六寸にて剪切する、嬰兒には産湯に浴せしむることなく、只全身に胡麻油を塗布するの外、別段消毒を行はない、尙生後直に甘草等を飲ましむるを普通とする。

育兒に關しては生後一年間は尤も細心なる注意を拂つて愛育する良風がある。特に三日目、七日目、一箇月、一箇年目は厄日と稱し、服藥又は外出を忌みて無難に力める。且つ平常にあつても八寶粉なる散藥を服せしめ、疾病を豫防する風がある。

2 新竹州

〔第一回〕 産前には諸器物の移轉、家屋の建築等を忌避することは、臺北州の場合と同じく極度に嫌厭してゐる。

難産の場合は直に道士を招致し祈禱を修行し、鹽米類を産室に撒布して安産を祈る風習がある。生兒には分娩後三日間は母乳を與へず、糖水又は藥草水を吞ましめる。

〔第三回〕 産後腦貧血を惹起するは、暗身婆なる鬼神の仕業なりと信じ、産婦を圍みて皆口々に産婦を呼號し覺醒に努むるのみにして、産婦を安静平臥することを爲さず。若し平臥せしむる場合には血攻心を起すものと信せらる、實に悪習俗なりと謂ふべきである。

3 臺中州

〔第一回〕 妊娠は一般に秘する風あり、胎盤又は其の汚物は、從來河川池沼に放棄したが、近來警察の取締に依り之を埋没するに至つた。

〔第二回〕 分娩後出血多量の場合にありても坐位を取らしめて、決して臥位を取らず、之は臥位と爲すときは此の儘死すること多しといふ誤信に依るものである。分娩後一箇月内は月内と稱し、夜間外出の場合には笠を被つて出づ、之れ不淨なるを以て神意を憚るものと信憑したるに依る。

4 臺南州

〔第二回〕 上流階級に屬するものは、産後の授乳は母體の衰弱を來たす外、順次の出産に強壯兒を得ざるの故を以て、専ら授乳を避け、人工營養にて哺育するを一種の矜となすの風がある。

5 高雄 州

〔第二回〕臨産時には家人は朱仙娘々なる女神を祀り、献燈供物を爲し、神名を唱へて安産を祈願する風あり。

其の他民間に於ける助産に就て、主なる缺點を指摘して見ると、次の如きものである。

民間助産法の主なる缺點

- 一 普通分娩は老婦人又は先生媽(在來の産婆)に依頼して産婆を招請することなし、只異常分娩に際してのみ有資格者を招聘する。
- 二 介助する老婦又は先生媽の爪は、本島の慣習として長さを欲する關係上自然に委かせ剪除することなく、加之ならず消毒を爲すことなし。
- 三 臨産には産室に稻藁を敷き尺餘の椅子を置き、之に産婦を腰掛けしめ、體を屈して壓責分娩せしむ、故に胎兒の回轉が困難となり、其の結果横位又は臀足位分娩に陥り易い。
- 四 生兒の眼目を洗滌することなし。
- 五 生兒出産後、其の兩手を緊縛する風ありて呼吸不全を來し易し。
- 六 分娩後胎盤の娩出遅延し居る間、臍帶の結紮を行はざる結果、風邪に胃され易い。
- 七 臍帶結紮後使用する剪刀は不潔なるものにて、又禁紮する麻絲等は何等消毒することがない。
- 八 胎兒娩出後直に糖汁等を與ふるため、胃腸障害を醸しやすし。
- 九 分娩後母性に腹巻を行はず、故に往々出血を見ることありて危険甚し。
- 一〇 産婦が腦貧血を起したる場合には平臥を嫌厭する風ありて、忌むべき轉歸を見るに至る。

第三 乳兒死亡

一 總 說

一一 産婦の局部を清拭又は消毒することがない。

死亡の乳幼兒期特に一歳未満の乳幼兒期に多數なるは、列國その揆を一にする所であるが、本邦のやうに高率なるはその比儔を見ない。而かも本島に在りては内地に比し又一段の高率である。本島人は母乳榮養の甚だ盛んであるにも拘はらず、尙かつ誕生期に於ける死亡高率を示してゐるのは、民族衛生上特に嬰兒哺育上に就て等閑視することの出来ぬ現象である。

蓋し、乳幼兒の狀勢を一瞥するとき、概ね一般衛生状態を察知することが出来るものである。即ち乳幼兒期に於ける保健増進は、乳兒の健全なる發育を企圖する計りでなく、國民健康の基調を確立して、ますます國民保健を進展向上に導くからである。

而して乳兒死亡に及ぼす社會的原因の要項を個條書きにして見ると

- I 社會的地位の影響……文化の程度、貧富、衛生的施設
 - II 經濟的影響……産業的變移、職業婦人の増加
 - III 地理的影響……風土、氣候
 - III 榮養的影響……自然的榮養、人工的榮養
- 等、である。

二 乳兒死亡率

死亡多ければ出生も亦従つて多數なるは自然の天則である、出生のみ獨り多數で死亡の少數を糞ふことは望み得べからざることである。即ち死亡は出生とのバランスを見て結論が生れ来るのである。この意義から人口動態統計に依據して大正元年以降二十箇年間に於ける本島人の出生と、一歳未満の乳兒死亡の事實を考察して見やう。

出生率は最近二十箇年間逐年遞加の狀勢を辿つてゐる。即ち現住人口千につき大正元年には四十二人を示してゐたが、同十年には四十三人に昇り、此の間多少の消長を認められるが、昭和元年には四十四人となり、爾來累年増加して最近同六年には四十七人といふ未曾有の高記録を作つた。かく出生の逐歲好況を呈するは、保健衛生の向上發展の事實を、如實に數字的に證左したものであると謂へ得る。さすれば一面乳兒死亡の狀態も亦列國の狀態と同じく相並立して比年減少の歸嚮を觀るべき定理なるも、事實は全く之に反し累年却つて遞加の推移を示してゐる。即ち從來出生百中乳兒の死亡割合を算出すると一割四分であつたものが、最近昭和六年には一割六分強に上つた逆現象を呈露した。之は民族の發展を圖る上に大なる問題である。

之を要するに、出生率高きも亦死亡率従つて多しとせば、寧ろ出生、死亡兩率とも低きを以て迥に勝れりとするものである。即ち算式で之を示すときは $\frac{40-50}{1000} \parallel \frac{30-20}{1000}$ にして、自然増加率は孰れも一〇であると謂ふべきである。

今乳兒死亡の詳細を表示すると、次表の如くである。

□各年出産と乳兒(一歳未満)死亡

年	人口	出生(生産)		乳兒死亡(一歳未満)		生産百中乳兒死亡
		實數	人口千につき	實數	人口千につき	
昭和六年	1,131,111	12,233	10.81	1,200	11.0	102
昭和五年	1,125,122	12,227	10.86	1,200	10.7	102
昭和四年	1,119,133	12,221	10.91	1,200	10.7	102
昭和三年	1,113,144	12,215	10.96	1,200	10.8	102
昭和二年	1,107,155	12,209	11.01	1,200	10.9	102
昭和元年	1,101,166	12,203	11.06	1,200	11.0	102
大正十年	1,095,177	12,197	11.11	1,200	11.1	102
大正九年	1,089,188	12,191	11.16	1,200	11.2	102
大正八年	1,083,199	12,185	11.21	1,200	11.3	102
大正七年	1,077,210	12,179	11.26	1,200	11.4	102
大正六年	1,071,221	12,173	11.31	1,200	11.5	102
大正五年	1,065,232	12,167	11.36	1,200	11.6	102
大正四年	1,059,243	12,161	11.41	1,200	11.7	102
大正三年	1,053,254	12,155	11.46	1,200	11.8	102
大正二年	1,047,265	12,149	11.51	1,200	11.9	102
大正元年	1,041,276	12,143	11.56	1,200	12.0	102

三 保健調査地の乳兒死亡

本篇集輯の統計は、總て前叙のやうに衛生状態の不良なる保健調査地の成績であるから、出生百

中乳兒死亡の割合も全島平均に比し若干高率を認められる。即ち保健調査地に於ける同上割合は二六・九%を示してゐる。而して保健調査施行の期間たる大正十年以降昭和六年の十一箇年間に於ける全島平均生産百中の割合は一六・一%であるから、保健調査地は約一%（〇・八%）だけ高率である。之は保健調査地は前提として不健康地であつたから、當然乳兒死亡率も高率であることが肯かれる。語を換ていへば乳兒死亡の多寡で衛生状態が推知せられるとも謂へ得るのである。

〔1 性別〕死亡に男の多數なることは一般的現象にして、苟も大數觀察にあつては時と處とに依るも決して渝ることがない事實である。今本調査の結果に依るも男は生産百中十八人を占むるに對し、女は二人の低率にして十六人である。

〔2 地方別〕地勢の死亡に及ぼす影響は、主として其の氣象に因由するものである。之を保健調査の成績に徴すると、全島平均位（生産百中一六・九%）より低きは臺東廳の八九%を最低位とし、新竹州の一三四%之に亞き、臺北州の一四四%の二州一廳である。花蓮港廳は二二九%を示し、全島第一位の驚異に値すべき高率である。澎湖廳（一九・一%）、臺南州（一九・〇%）等之に屬してゐる。如上の地方別歸嚮を熟思すると、乳兒死亡は單なる氣象關係よりも、他に主因子の伏在してゐることが認められる。其の大なるものに經濟的影響が光つてゐる様である。地方別乳兒死亡を表示すると、次表の通りである。

□保健調査地に於ける生産及乳兒死亡

州	總數		乳兒死亡		生産百中乳兒死亡の割合	
	男	女	男	女	男	女
全島	51,000	31,800	4,800	3,900	9.4	12.3
臺北州	7,300	3,700	500	400	6.8	10.8
臺南州	6,900	3,300	500	400	7.2	12.1
臺中州	6,200	3,100	500	400	8.1	12.9
臺南州	17,800	9,000	1,800	1,400	10.1	15.6
高雄州	5,500	2,800	400	300	7.3	10.7
花蓮廳	10,500	5,500	1,800	1,400	17.1	25.5
澎湖廳	11,500	5,800	2,000	1,500	17.4	25.9

全島	總數		乳兒死亡		生産百中乳兒死亡の割合	
	男	女	男	女	男	女
全島	51,000	31,800	4,800	3,900	9.4	12.3
臺北州	7,300	3,700	500	400	6.8	10.8
臺南州	6,900	3,300	500	400	7.2	12.1
臺中州	6,200	3,100	500	400	8.1	12.9
臺南州	17,800	9,000	1,800	1,400	10.1	15.6
高雄州	5,500	2,800	400	300	7.3	10.7
花蓮廳	10,500	5,500	1,800	1,400	17.1	25.5
澎湖廳	11,500	5,800	2,000	1,500	17.4	25.9

〔3 死因〕乳兒の死亡原因には特殊疾病の影響を受けることが夥しい、特に本島各地の不健康部落の成績であるため、一層偏在してゐる傾向が見える。先づ主なる死因から擧げて見ると、第一位は流行病及び地方病の雜括とも稱すべきもので、總乳兒死亡の一割五分（一五・三七%）を占めてゐる。第二位は幼兒に固有の疾患である、これは乳兒として當然の歸結であらう、この比率は乳兒死亡の約一割九三・八%である。第三位は肺炎に因る死亡の八一・九%であつて、病名別としては本因が首位と見ることが妥當とすべきものである。前二死因は孰れも大體總括名稱であるからである。第四位は先天性弱質であつて、これも乳兒死因としては多數なことが肯かれる。第五位は胃の疾患、第六位は急性氣管支炎で、前者は七七%、後者は七一%を示してゐる。第七位は不明の診斷である、これは本島獨特の多率を示すものであらう、即ち多くは在來の醫生の診斷に依るもので、現代の醫學や、醫術に比しては醫師としては甚だ智識の淺薄なものであつて、其の死因病名それ自體が如何なる疾患なるや想像し得ざる病名が付せられてあり、従つて死因分類に類別の出來ね程度のもので、已むなく不明の診斷として取扱つたものであつた。

第八位以下は下痢腸炎、小兒の播擄等であつて、大體一般死亡原因と其の歸嚮が同軌である。之を要するに、乳兒の死因は幼弱年齢の影響に依つて熱性的流行病、其他他地方病に胃さるるもの最多を占め、次で先天的に羸弱なる者之に亞き、呼吸器又は消化器系に屬する疾患の順序である。其の詳細を表章するときは、次表の如くである。

□乳兒の死亡原因

病染傳及病方地、病行流		死	實	數	千	分	比	順	位	死	實	數	千	分	比	順	位
腸核性膜炎	結核性肺炎	肺核性肺炎	破傷風	流行性腦脊髄膜炎	丹毒	霍亂	コレラ	流行性感冒	百日咳	麻疹	痘疹	マヤ	總數	八六六	1000	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
病身全		死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	分 <td>比 <td>順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	比 <td>順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	順 <td>位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td></td>	位 <td>死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td></td>	死 <td>實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td></td>	實 <td>數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td></td>	數 <td>千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td></td>	千 <td>分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td></td>	分 <td>比 <td>順 <td>位 </td></td></td>	比 <td>順 <td>位 </td></td>	順 <td>位 </td>	位
心臓	總數	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

器化消		器吸呼		器行血		器動運及骨		器尿泌		死因外		不	
脾臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

地理的死亡の研究は自然的影響と、人爲的影響とを闡明することが出来るから、疾病の豫防治療

に至大の資料を齎すものである。保健調査實施地の所管州廳別に、各乳兒死因の主なる疾病十種を抽出して之を検討して見やう。但し總括名稱である其の他の流行病、地方病、其の他の全身病の類の如きは、他の疾患と其の選を異にするから、本項の考察は之を省略に附した。

今、主なる死因十種を列記して見ると、全島總平均に在りては(1)幼兒に固有なる疾患、(2)肺炎及び氣管支肺炎、(3)先天性弱質、(4)胃の疾患、(5)急性氣管支肺炎、(6)下痢及び腸炎、(7)搐搦、(8)マラリア、(9)腦膜炎、(10)破傷風であるが、州廳別に之を観察すると全島平均死因と全く同軌にある地方なく、多少の差異が認められる。即ち其の異同を叙するときは次のやうである。

- 1 臺北州 全島平均死因と其の歸嚮を異にするはマラリア、破傷風の二種である。而して之に代はる疾病名は先天性微毒と麻疹とである。
- 2 新竹州 本州には主死因十種中に先天性弱質が包含せられてゐない、之は全島各州廳中異例とする處である。之に代はるものは腹膜炎である、本死因も主死因としてゐるは本州のみである。
- 3 臺中州 本州では搐搦に依る死因なく、之に代はるは慢性氣管支肺炎である。
- 4 臺南州 全島を渾一したる主死因中搐搦、破傷風の二因を認めず、之に代はるは先天性微毒と慢性氣管支肺炎とである。
- 5 高雄州 平均主死因第十位にある破傷風に代はるは、流行性感胃である。
- 6 臺東廳 本廳には急性氣管支肺炎、搐搦、破傷風の三種に代はるは慢性氣管支肺炎、感冒、不慮の窒息である。而かも本廳は花蓮港廳と同じく死因名偏在のため、外因に依る窒息を編入したのである。

7 花蓮港廳 本廳の主死因は全島平均主死因と最も吻合せざる趨勢がある、かつ本廳の死因は大體偏曲である結果、已むを得ず總括的疾患をも挿入した。而して全島主死因中本廳に認めざるは急性氣管支肺炎、搐搦、腦膜炎、破傷風の四種で、其の代り脚氣、腎臟炎、感冒、其の他の地方病、傳染病等である。

8 澎湖廳 本廳は特殊地區である關係上主死因としては、甚しき逕庭なきも其の順位にありては他州廳と趣を異にしてゐる、而して本廳には搐搦、マラリア、腦膜炎の三種は主死因でなく、先天性微毒、感冒、黄痘が之に代つてゐる。就中感冒なる病名は元來死因名にあらず、之をして主死因とするは本廳の外、臺東、花蓮港の兩廳のみである。

更に主死因を州廳別に區分して見ると

- I 各州廳間共通の主死因……四種
 - イ 乳兒に固有の疾患
 - ロ 肺炎、氣管支肺炎
 - ハ 胃の疾患
 - ニ 下痢、腸炎(主として腸炎)
- II 全島主死因中唯一州に限り編入せざるもの……一種
 - 先天性弱質 (新竹州)
- III 全島主死因中二州にのみ編入せざるもの……三種
 - イ 急性氣管支肺炎 (臺東廳、花蓮港廳)
 - ロ マラリア (臺北州、澎湖廳)

ハ 腦膜炎 (花蓮港廳、澎湖廳)

Ⅲ 全島主死因中三州廳にのみ發現したるもの……二種

イ 瘧疾 (臺北州、新竹州、高雄州)

ロ 破傷風 (新竹州、臺中州、澎湖廳)

次に州廳にありて主死因としたる病名を區別して見ると

Ⅰ 三州廳が主死因としたるもの……三種

イ 先天性微毒 (臺北州、臺南州、澎湖廳)

ロ 慢性氣管支炎 (臺中州、臺南州、臺東廳)

ハ 感冒 (臺東廳、花蓮港廳、澎湖廳)

Ⅱ 單に一州廳が主死因とした特種のもの……八種

イ 麻疹 臺北州

ロ 腹膜炎 新竹州

ハ 流行性感胃 高雄州

ニ 脚氣 花蓮港廳

ホ 腎臓炎 同

ヘ 黄痘 澎湖廳

ト 窒息 臺東廳

チ 其の他の地方病、傳染病、花蓮港廳

以上主死因に關して、其の概要を分説せむとす。



〔1〕 幼兒に固有なる疾患〕本病は大體總括的名稱であるが、乳兒に最多なることは首肯せられる。全島平均死因としては第一位にわれども、州としては臺南州の一割二分、廳としては臺東廳の二割二分を占めて各一位を示してゐるに過ぎない。第二位とする地方は花蓮港廳(七八%)のみである。臺中、澎湖の一州一廳では第三位を占めてゐる。最下位に置くは新竹州(二四%)の第八位である。

〔2〕 肺炎、氣管支肺炎〕全島平均主死因と同じく第二位に置くは臺北州(八一%)と臺東廳(七〇%)のみで、臺中州(一三六%)と、花蓮港廳(一六八%)とは孰れも首位としてゐる。新竹、高雄の兩州は第三位を示し、臺南州の第七位を最低位としてゐる。由來本病は一般死亡原因中の首位を占め、最近昭和五年の事實に徴すると一八%に騰つてゐる。臺東廳に在りては總死亡者の二割強(二〇五%)を占め、其の他の臺中、臺南、高雄の三州は孰れも一九%を示してゐる。唯澎湖廳のみは七四%の低率である。之を要するに本病は北部、澎湖列島には低率なるも、其の他の地方には遍く分布せられてゐることが明かる。臺南州に在りては一般死因としては首位であるが乳兒死因としては甚だしく低く過ぎる。

〔3〕 先天性弱質〕本死因は一般死亡に於ても第四位にある疾患にして、乳兒に限られたる死因としては寧ろ高率に感せられる。臺北、高雄兩州に在りては孰れも本病を首位とし前者は一割八分、後者は一割三分の高率である。地方別乳兒主死因中に本病を認めざるは新竹州のみである。本州には比較的醫生の普及してゐる結果、本病は多く瘧疾として取扱はれる傾向が見ゆる。即ち本州の瘧疾は二割六分強で、而かも第一位を占めてゐる事實に徴して首肯することが出来る。茲に奇とするは東海岸地方と澎湖廳には本死因が比較的低率なることである。之は死産と看做して或は處理する

ものにあらざるか容疑なしとせず。

〔4 胃の疾患〕本病を首位とする地方なく、新竹、臺中、高雄の三州は孰れも第二位として一割乃至一割二分の高率を呈して各地方一律に多数である。其の他の各州廳は孰れも第五位以下にして花蓮港廳の四一%を最少としてゐる。

一般死亡に於ける、本病は第九位にして腸の疾患より遙に低い死因である。之に由つて考察すると育兒上の缺陷なることが明かる。由來本島人は消化器能の發達せざる中に食物を與ふる弊あるは痛嘆するところである。

而して胃、腸兩病の關係を見ると、胃と腸疾患との度数分布状態は相反してゐる傾向がある。即ち胃病を第二位に多数とする新竹、臺中兩州の歸嚮を見るに孰れも腸病を第六位としてゐる。又本病を第九の低位とする花蓮港廳にては腸疾を第三位の高率としてゐる。本二死因の軒輊なきは臺北、臺南兩州などである。

〔5 急性氣管支炎〕本病を主死因とせざるは臺東、花蓮港兩廳の東部地方に限られてゐる。臺南州は第二位の最多死因を爲してゐる。一般死亡に在りては第八位であるから乳兒死亡率は甚だ高率と謂へる。而かも常夏に惠れてゐる本島に在りて第五位までに肺炎と共に主死因として、呼吸器疾患の多数なるは氣温の激變に依る結果とはいへ、哺育監督の周到ならざる人爲的缺陷と見られる。

〔6 下痢、腸炎〕本死因の歸趨は全く模糊としてゐる。即ち全島各州廳孰れも主死因としてゐるが、全島の順位としては甚だ低い。元來一般死亡順位にありては第二位である。特に臺南、高雄の兩州と、臺東、澎湖の兩廳とでは孰れも首位に座してゐる。乳兒死因としても澎湖廳は二割一分強

の多数を占めて勿論首位である。最も本死因は乳幼兒級に多率のものである。最近の死因比率を見ると、總死亡の一六・五%を占めてゐて、一歳未満の乳兒級では二一・三%に上り、更に一歳以上二歳未満者に於ては四〇・八%に上昇してゐる。

〔7 播擲〕本病は俗に「引付け」と稱する小兒病の症状であるから、死因として病名を成すや否やは疑問であるが、本島在來の醫生の開業多き地方には、未だ可なり之が死因を見る状況である。前叙のやうに新竹州に在りては首位を占め、其の比率二割六分強を示してゐるから、病名自體は兎に角討究に値するものである。又臺北州に在りては先天性弱質及び肺炎に亞て第三位の主死因である。高雄州にありては第七位の多数である。然れども本病は醫生外の醫師の診斷では、多くは腦膜炎、其の他に編入するものならむ乎、故に醫生の開業なき東海岸二廳管内の死因には、本病名を掲げたものが全く絶無である。

〔8 マラリア〕本島を稱ふる時、マラリアを聯想したる時代は今や全く過去に歸した。これは防遏衛生に於て善處したる効績に外ならない。本病の死因は改隸以來明治四十四年に至るまでは例年總死亡中の首位を占めてゐたのであるが、大正元年乃至同三年は第二位に下つて、下痢、腸炎が第一位に代つた。同四、五の兩年には又反撥してマラリア第一位に復歸したが、同六年以降には各年本病の死亡漸減し、最近昭和五年に於ける死因順位は第七位に低下した。乳兒死亡にあつては第八位であるが、之を地方別に觀察して見ると臺東廳は第三位、花蓮港廳は第四位であつて、東海岸地方には未だ相當跋扈してゐる情勢である。其の他本病を主死因中に認めざるは臺北州と澎湖廳だけであるから、本病の制遏には一層努力を要することを痛感してやまない。

